

# 令和6年度 第5回 松江市社会福祉審議会児童福祉専門分科会

## 1 日 時

令和7年3月13日（木） 14時00分～16時00分

## 2 場 所

松江市役所西棟5階 防災センター

## 3 出席者

### （1）委 員（10名／12名中）

高橋 泰道委員（分科会長）、岡田 志恵美委員、榊 諒委員、杉谷 洋美委員、  
武田 信子委員、長岡 和志委員、畠山 直文委員、福井 均子委員、福島 喜美子委員、  
藤原 みえ子委員、

### （2）事務局

玉木こども子育て部長、峯こども子育て部次長、藤原教育委員会副教育長、川上教育委員会副教育長、  
大谷教育委員会次長、加納教育委員会次長、岸本健康福祉部次長、池田こども政策課長、花形保育所幼  
稚園課長、毛利子育て給付課長、後藤学校教育課長、川島障がい者福祉課長、石倉家庭相談課長、岸本  
保健福祉総合センター長、池田人権男女共同参画課長、狩野生活福祉課長、奥原生徒指導推進室長、山  
本発達・教育相談支援センター所長、持田こども政策課保育指導官、土江こども政策課こども政策係長、  
林こども政策課安心子育て係長、清柳こども政策課こども政策係副主任

## 4 議事概要

### （1）こどもまんなか松江プラン（松江市こども計画）最終案について

事務局から、こどもまんなか松江プラン（松江市こども計画）最終案について、パブリックコメント  
でいただいた意見や、計画案の変更点を説明。

委員の皆さまより最終調整に向けての加筆・修正点についてご意見をいただいた。

### （2）幼保連携型こども園の認可について

事務局から、幼保連携型認定こども園の認可について説明。

### （3）利用定員の変更について

事務局から、幼児教育・保育施設の利用定員の変更について説明。

## 5 報告概要

### （1）令和7年度主要事業について

事務局より、こども子育て部における令和7年度の主要事業について説明。

## 6 所管課等

松江市こども子育て部こども政策課こども政策係

電話55-5666

## 別 紙

### 【土江係長】

失礼いたします。それでは定刻となりましたので、児童福祉専門分科会を開始したいと思います。

本日はお忙しい中、ご出席を賜り、ありがとうございます。

ただいまから令和6年度第5回松江市社会福祉審議会児童福祉専門分科会を開会いたします。

私は司会進行を務めさせていただきます、こども政策課の土江と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、配付資料の確認を行わせていただきます。

資料1-1：こどもまんなか松江プラン（松江市こども計画パブリックコメント募集結果）

資料1-2：こどもまんなか松江プラン（松江市こども計画）案修正一覧

資料1-3：こどもまんなか松江プラン（松江市こども計画）最終案

資料1-4：こどもまんなか松江プラン（松江市こども計画）やさしい版最終案

資料2-1：幼保連携型認定こども園の認可について

資料2-2：幼保連携型認定こども園の概要と審査状況

資料3-1：特定教育保育施設の利用定員について

資料4-1：令和7年度松江市健康福祉部、こども子育て部事業方針

最後に、本日机の上に配付させていただいております追加資料がございます。資料発送後の修正箇所一覧を卓上に置かせていただいております。以上となっておりますが、不足する資料などございましたら、事務局までお知らせください。不足はございませんでしょうか。ありがとうございます。

続きまして、会議の成立についてご報告します。本日のこの会議には、委員総数12名中、開会時点で半数を超える9名の委員の皆様にご出席いただいておりますので、松江市社会福祉審議会条例第7条に基づき、会議が成立していることをご報告いたします。

なお、長岡委員様におかれましては、30分程度遅れて入室される予定となっております。

この後の会議の進行につきましては、条例により、会長が議長を務めることとなっておりますので、高橋会長、よろしくお願いいたします。

### 【高橋分科会長】

失礼します。皆さんこんにちは。

本日もお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

今回は第5回ということで、これまで4回にわたり、委員の皆様から多数のご意見をいただきましたおかげで、資料1-3にありますように、分厚い冊子として案ができました。それから、事務局の方もご苦労されておりましたが、ありがとうございました。

本日は、事前に配布された資料をもとに、主な根幹にわたることではなく、細部に渡る部分での微修正が可能な箇所についてのご意見をいただき、承りたいと考えております。最終的に、本日、この「こどもまんなか松江プラン」を完成させたいと思っておりますので、どうぞご協力のほど、よろしくお願いいたします。

まず、会議につきまして、松江市情報公開条例及びそれに基づく審議会等の公開に関する要綱の規定により、原則公開いたしますが、本日予定されている項目の中で非公開に該当するものはございますか？

### 【土江係長】

ございません。

【高橋分科会長】

それでは、本日の会議は公開とさせていただきます。

早速、次第2、議事の（1）について、事務局より説明をお願いいたします。

【清柳副主任】

<議事（1）について説明>

【高橋分科会長】

ありがとうございました。これで具体的なところが見えてきたと思います。

それから、このパブリックコメントに関する修正部分、及び委員の皆様が事前に読まれ、気になった点等についてご意見をいただきたいと思います。前回の案に比べ、ヘッダーに各章が付き、細かい見出しが追加されたことで、どこを読んでいるのが非常に分かりやすくなったと思います。その他、今の説明について特にお気づきの点があればお願い致します。

【岡田委員】

民児協から出ております岡田です。85ページのサポートワーカー等について文言が追加されているのを確認しましたが、上から4番目と5番目の「スクールソーシャルワーカーを活用した支援」という内容について、上から2番目の記載の中で、単語の間にスペースが空いているのが気になりますので、詰めていただければと思います。以上です。

【高橋分科会長】

これは、行頭禁則処理しているからですね。その際は解除して調整いただければと思います。

【畠山委員】

先ほど会長が言われたように、事務局の努力には敬服します。前回のものと比べ、新しいところを見るとはるかに改善されており、良くなったことが伝わってきます。もう少し加えた方が良いと感じるのが78ページです。前回の分科会で、男性の家事育児参画促進について指摘しました。具体的方策にはそれが反映されていますが、2番目の項目の「経営者等に対し」と、学習が必要という内容について、その左側の文章も「男性や経営者等を対象とした学習を実施します」とすることを提案します。以上です。

【高橋分科会長】

ありがとうございます。事務局の方はいかがでしょう。

【池田課長】

こども政策課の池田です。ご意見、ありがとうございます。おっしゃる通りだと思いますので、追記させていただきたいと思います。ありがとうございます。

【武田委員】

30ページの特別支援学校在籍児童生徒数の推移について追加していただいてありがとうございました。せっかくですので、小中高で分けていただいても良いかと思いました。特に一番多いのが松江養護学校だと思いますが、また25ページの特別支援学級在籍者数に関して、こどもが減っているのにもかかわらず、増えていることがどこでわかるかが重要です。

【池田課長】

武田委員からご指摘のあった点について、まず一つ目、30 ページの件です。前回の意見を踏まえて、情報収集をして参りましたが、大変申し訳ありません。これが現状の限界でございます。次の中間見直しの際何かできるか検討させていただきたいと思います。

次に 25 ページですが、特別支援学級在籍者数については、上部に「小学校中学校の状況」を掲載させていただいております。全体としては少子化が進んでいるものの、小学校・中学校の数は大きく減少しているわけではありません。そのような状況の中でも特別支援学級在籍者数が増加していることは確認できると思います。

【杉谷委員】

225 ページですが、色の使い方についてです。上のグラフはオレンジが小学校で、水色が中学校ですが、下のグラフがそれとは逆になっているため、比較時に整理されている方がわかりやすいと思います。全体的にはわかりやすくなったと思います。以上です。

【高橋分科会長】

大事なところですね。ですので、上のグラフの色を入れ替える方向で統一をお願いしますでしょうか。

【長岡委員】

内容的にはわかりやすく良いと思いますが、細かいところを発見しましたので言わせていただきます。例えば 40 ページの(1) から始まって下に①の部分ですが、左側にスペースが1 つ空いており、たとえば 48 ページではスペースなしで左に寄っています。他のページでも同様にスペースが空いたり寄ったりしていますので、統一された方が良いかと思います。123 ページの表も同様です。

【高橋分科会長】

細かいところについて、ありがとうございました。これは統一ということで進めましょう。

【池田課長】

はい。もう一度点検をさせていただきます。ありがとうございます。

【福井委員】

福井です。皆さんが言っている通り、全体的にとっても見やすくなったと思います。膨大な量で、かなりの労力があったかと拝察しながら拝見しました。77 ページの「多様なニーズに対応した保育サービスの充実」の項目では、一番上に「保育サービスの充実」とあり、その下に具体的な方策が列挙されています。ここで、上も下も一時預かり保育だとすると、違いが伝わりにくいと思います。下に場所を明示するのであれば、上も同様にする必要がありました。客観的に見たときの印象が大きいことから、そのための工夫をお願いできればと思います。

【池田課長】

こども政策課の池田です。おっしゃる通りです。同じ一時預かり保育という名目でも内容が異なります。例えば、幼稚園の一時預かり保育を「(幼稚園における延長保育)」と注釈を加えるなどの形で伝わる表記をすることを考えています。

【福井委員】

はい、いいと思います。ただし、他の具体的な部分には場所についての記載があるため、一番上の部分でも何らかの具体的な表記があれば良いかと考えています。

【高橋分科会長】

上の部分は地域子ども・子育て支援事業に関連していますが、幼稚園については別になります。それを明示する形で整理されればよいですね。

【池田課長】

この場合、事業の内容をどのように表記するか検討し、例えば「すべての市立幼稚園で延長保育を実施します」といった明確な表現にする方が良いかもしれません。

【福井委員】

はい。良いかと思います。

【高橋分科会長】

ありがとうございました。全体を通して、最終案にすることに問題ありませんか？おかげ様で、「こどもまんなか松江プラン」の微調整が行われました。やさしい版についてはいかがでしょうか？

【清柳副主任】

やさしい版につきましては、先ほどの説明通り、5 ページでイラストの差し替えを行っておりますが、内容自体には変更ありません。

【高橋分科会長】

こちらのやさしい版も PDF で公開される予定です。ふりがな付きの内容で、小学生でも読める仕上がりになっていますので、ご活用いただければと思います。それでは、「こどもまんなか松江プラン」に関する議事は以上です。続いて議事（２）「幼保連携型認定こども園の認可」についてご説明お願いいたします。

【池田課長】

<議事（２）について説明>

【高橋分科会長】

ありがとうございました。

この説明に関して、ご質問やご意見があればお願いいたします。問題ありませんか？それでは次に、議事（３）「特定教育保育施設の利用定員」の説明をお願いいたします。

【池田課長】

<議事（３）について説明>

【高橋分科会長】

ありがとうございました。

ただいまの説明に関して、ご質問やご意見があればお願いいたします。

【岡田委員】

確認ですが、裏面の（３）に関する表のところで、廃止年月日が令和 6 年 3 月となっているのは間違いないでしょうか？

【池田課長】

失礼しました。令和7年3月です。大変失礼いたしました。修正させてください。

【高橋分科会長】

ありがとうございました。他にお気づきの点があればお願いします。問題ありませんか？以上で議事は終了し、続いて報告（1）「令和7年度主要事業」について説明をお願いいたします。

【池田課長】

<報告（1）について説明>

【高橋分科会長】

ありがとうございました。先程の説明に関しましてご質問やご意見があればお願いいたします。問題ありませんか？私から1点お聞きします。今回、この松江市こども計画が策定され、それに基づいて行われる事業が先ほどの報告の（1）から（23）までの事業と関連しているという認識でしょうか？

【池田課長】

こども政策課の池田でございます。大変失礼いたしました。はい、その通りです。この計画に紐づいた事業であり、来年度から実施されるものや、これまで実施してきたものを記載しています。

【高橋分科会長】

ありがとうございます。計画内に「新規」と示された部分について、今説明された内容を検索した際に、表示されそうですか？

【池田課長】

そのようにさせていただきます。

【藤原委員】

先日の山陰中央新報で取り上げられていた母子支援施設についての記事がありましたが、これは市の施設ですか、それとも県の施設ですか？

【峯次長】

こども家庭支援課の峯です。それは母子生活支援施設というもので、主にDV被害にあわれたお母さんとこどもが入れる施設です。松江市が設置の許可をし、法人が運営しています。記事では入所者が減少しているとのことですが、DV被害にあわれた方は市内に住むことが危険なので、ほとんど県外の母子生活支援施設に入居しています。松江市内の施設には数年間、松江市民の入所者数は変わっておらず、県外から避難される方が減っている状況です。これは、最近在宅での子育て支援サービスが充実してきたため、必ずしも施設入所が選ばれなくなったことが影響していると考えられます。

【藤原委員】

ありがとうございました。

【高橋分科会長】

ありがとうございました。その他のご意見はありませんでしょうか。問題ありませんか？それでは、以上が本日のすべての

内容となりますが、全般について何かありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか？それでは、議事を終了いたします。事務局から報告や今後のスケジュール等があればお願いいたします。

【土江係長】

失礼いたします。今後の予定をお知らせいたします。本日ご審議いただきました「こどもまんなか松江プラン」は、皆様のご意見を反映し、計画案として確定し、公開手続きに入ります。公開は3月31日に松江市のホームページにて行われる予定です。

【高橋分科会長】

ありがとうございました。それでは、議事を終了いたします。第5回が終了しましたが、ご協力に感謝申し上げます。事務局に進行をお返しします。

【土江係長】

本日は貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。また、高橋会長には円滑な議事進行をしていただき、感謝申し上げます。最後に、こども子育て部長の玉木よりご挨拶を申し上げます。

【玉木部長】

失礼いたします。こども子育て部の玉木でございます。本日はお忙しい中、ご参加いただき、誠にありがとうございました。また、委員の皆様には本日を含め5回にわたり、多くのご意見やご助言をいただき、このこども計画をまとめることができましたことに、深く感謝申し上げます。

また、本来であれば事務局気がつかないといけない点もお気遣いいただき、皆様が共にこの計画をつくり上げてくださっていると強く感じております。ありがとうございました。この計画は、こどもの意見を反映させていくことが重要な視点の一つです。アンケート、対面のヒアリング、出前授業などさまざまな機会を通じて実施してもらい、その際にも委員の皆様にご協力をいただきましたことに重ねて感謝申し上げます。

令和7年度より、「こどもまんなか松江プラン」を中心にすべてのこども、若者、子育て世代へのきめ細やかで切れ目のない支援施策を展開いたしますが、関係機関と連絡を取りながら、プランに沿った具体的な施策を進めていく所存でございます。引き続き委員の皆様には進捗状況の評価やご意見を受け付けていただきますので、よろしくお願いいたします。また、こどもや若者の意見を聞く機会を取組みにつきましても、引き続き実施していきたいと考えております。ご指導とご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。簡単ではありますが、こども計画案が完成したことを最後の分科会に際しお礼の挨拶とさせていただきます。皆様、本当にありがとうございました。

【土江係長】

それでは以上をもちまして、令和6年度第5回松江市社会福祉審議会児童福祉専門分科会を終了いたします。本日はありがとうございました。